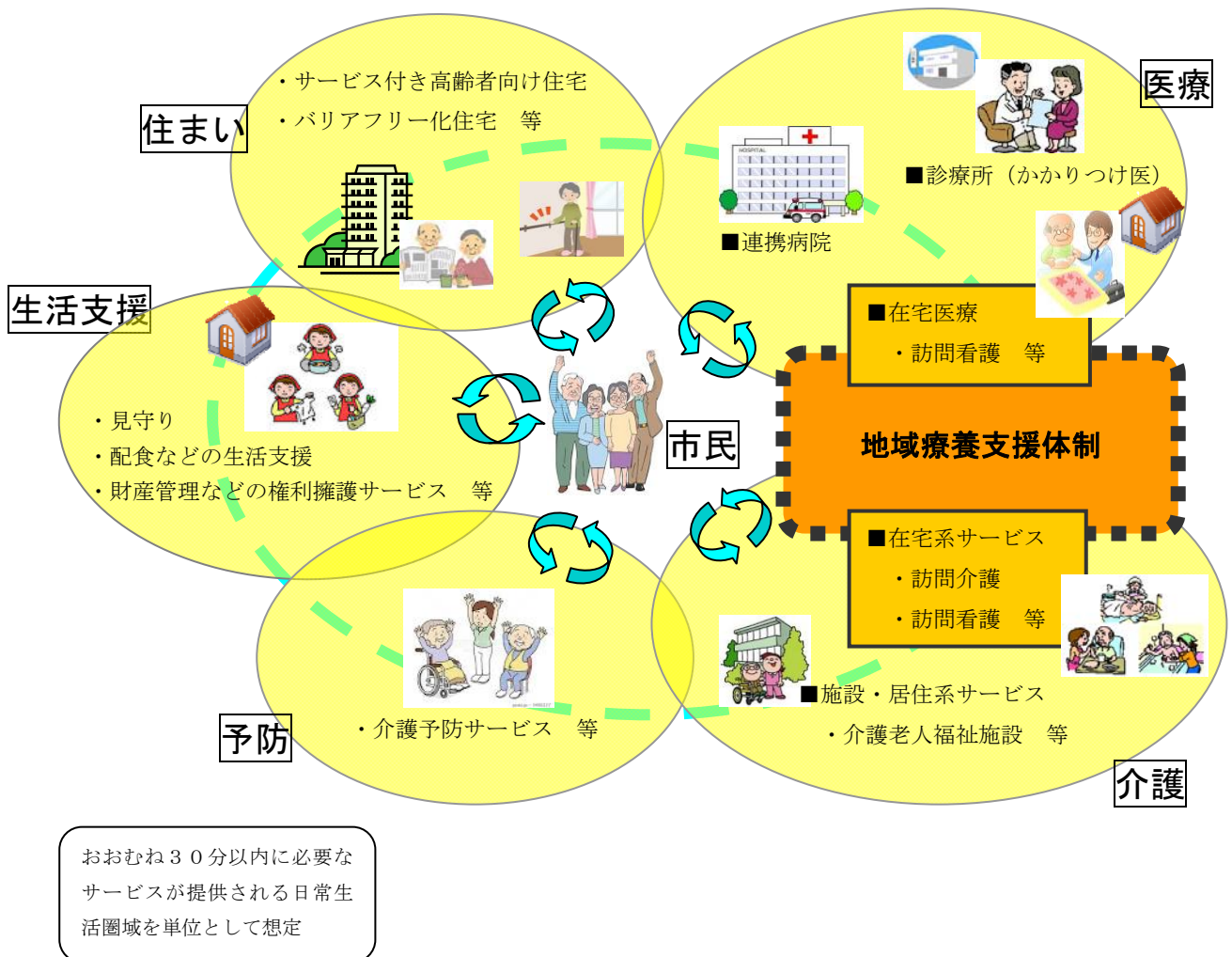


本市における地域療養支援体制の整備に向けた取組について

1 国の動向

- ・ 国では、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を目途に、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現を目指し、地域における適切な医療及び介護サービスの提供体制に向け、医療法・介護保険法等の関係法律が改正されたところである。
- ・ 今後、国は、制度改正の具体的な内容と事業実施に当たり必要となる事項を盛り込んだ「ガイドライン」等を示す予定となっている。（7月末頃）

【地域包括ケアシステムのイメージ】

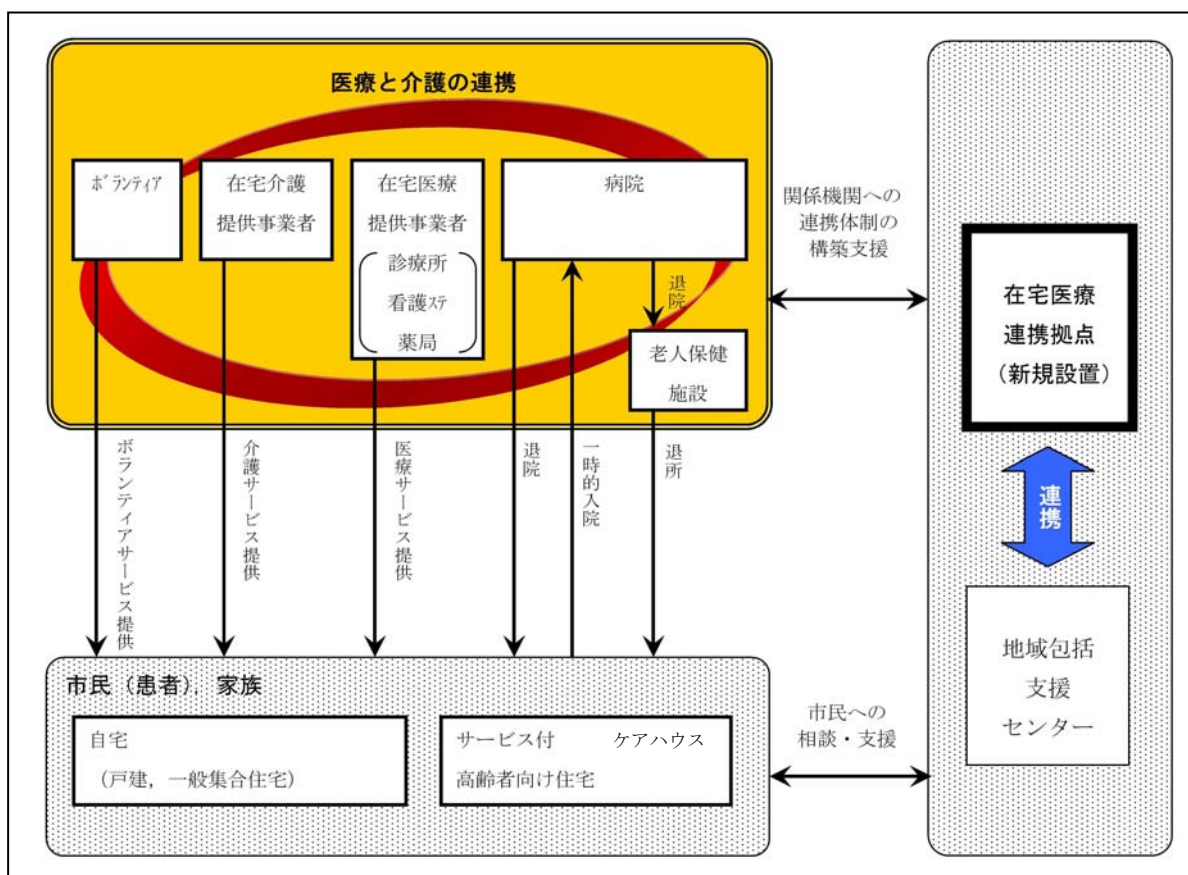


2 本市が目指す地域療養支援体制について

(1) 目的

市民が重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、自宅等における適切な医療・介護サービスの提供を通じて、可能な限り患者の精神的・肉体的な自立を支援し、患者とその家族のQOL（生活の質）の向上を図る。

【本市が目指す地域療養支援体制の基本的なイメージ（高齢者の場合）】



(2) 本市におけるこれまでの取組

- ・ 平成25年6月に、在宅医療を含む地域療養支援体制を検討、構築するため、医療・介護・福祉の関係団体で構成する「宇都宮市地域療養支援体制検討会議」を設置した。
- ・ 平成25年度においては、体制の構築に向けた現状の把握や課題の抽出を行ったほか、医療・介護・福祉などの多職種が認識を共有するための研修会を実施した。

【宇都宮市地域療養支援体制検討会議 構成団体】

- ・ 宇都宮市医師会
 - ・ 宇都宮市歯科医師会
 - ・ 宇都宮市薬剤師会
 - ・ 栃木県看護協会
 - ・ 栃木県病院協会
 - ・ 栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会
 - ・ 宇都宮市居宅介護支援事業者連絡協議会
 - ・ 栃木県老人保健施設協会
 - ・ 宇都宮市介護サービス事業者連絡協議会
 - ・ 栃木県老人福祉施設協議会
 - ・ 栃木県ホームヘルパー協議会
 - ・ 宇都宮市社会福祉協議会
 - ・ 宇都宮市
- （平成26年7月現在）

(3) 今後の課題

市民（患者）個々の身体状況に合わせた在宅における医療・介護サービスが適切に提供できるように、医療・介護・福祉が緊密に連携した切れ目のない支援体制の整備を図る。

ア 在宅医療を支える連携体制づくり

- ・ 退院支援
- ・ 終末期看取り
- ・ 24時間365日体制の構築
- ・ 緩和ケア
- ・ 在宅リハビリテーション

イ 医療・介護従事者のスキルアップ

- ・ 研修の実施

ウ 市民を支える環境づくり

- ・ 相談支援（在宅医療連携拠点を設置し、支援を実施）
- ・ 意識啓発

課題解決に向け、今後、「宇都宮市地域療養支援体制検討会議」に専門委員会を設置し、ルールや仕組みづくり等を行っていく。

3 スケジュール

